

別紙

対象施設内訳（ 枚目）

	宿泊施設の名称	宿泊定員 (人)	宿泊定員×2,000 (円)	営業許可の 種別
	所在地			
1				旅館等・民泊
	北谷町			
2				旅館等・民泊
	北谷町			
3				旅館等・民泊
	北谷町			
4				旅館等・民泊
	北谷町			
5				旅館等・民泊
	北谷町			
6				旅館等・民泊
	北谷町			
7				旅館等・民泊
	北谷町			
8				旅館等・民泊
	北谷町			
合計				
支援給付金の額				

注意事項

- 1 宿泊定員は、旅館等については沖縄県に届け出た宿泊定員を記載する。民泊については、1 宿泊施設につき宿泊定員を4人とする。
- 2 「宿泊定員×2,000（円）」の合計額が100,000円に満たない場合は、支援給付金の額を100,000円とする。
- 3 旅館等とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受けた施設をいう。また、民泊とは、住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第3条第1項の届出をした施設をいう。

記載した内容については、事実と相違ありません。

(申請者) 住所
商号又は名称
代表者氏名